

## 第29回

# 群馬県域移動性(モビリティ)・安全性向上検討委員会 【移動性向上】

令和8年3月17日

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所  
群馬県 県土整備部 都市計画課

1. これまでの検討経緯と今回の報告事項・審議事項	2
2. 渋滞対策の実施方針	5
今後の予定	8

---

---

1. これまでの検討経緯と  
今回の報告事項・審議事項

---

---

# 1. これまでの検討経緯と今回の報告事項・審議事項

## 主な検討経緯

年度	委員会	内容
平成24年度	第9～11回委員会	主要渋滞箇所の公表(382箇所)
平成25年度	第12回委員会	「対策方針」について公表 (382箇所について、今後の渋滞対策の進め方の方向性を提示)
平成26～29年度	第13～17回委員会	渋滞対策の効果確認・進捗状況 最新の交通状況による分析
平成30年度	第18回委員会	民間プローブからETC2.0への移行 主要渋滞箇所の見直し(2箇所解除)
令和元年度	第19回委員会	主要渋滞箇所の見直し(2箇所解除) 新たな課題への対応方針
令和2年度	第20回委員会	最新データ(ETC2.0)による交通状況分析 緊急事態宣言中における群馬県交通状況の分析
	第21回委員会	コロナ禍における主要渋滞箇所の交通分析
令和3年度	第22回委員会	コロナ情勢に伴う交通状況分析 主要渋滞箇所の見直し
	第23回委員会	モニタリング指標及び解除フローの見直し 道路ネットワーク変化に対応する定期的な主要渋滞箇所の見直し
令和4年度	第24回委員会	主要渋滞箇所の見直し TDM施策の可能性検討
令和5年度	第25回委員会	新指標による主要渋滞箇所の特定(337箇所) TDM施策の対策立案
	第26回委員会	主要渋滞箇所の対策方針 TDM施策の実施結果(速報)
令和6年度	第27回委員会	主要渋滞箇所の見直し(1箇所解除) TDM施策の対策立案
令和7年度	第28回委員会	主要渋滞箇所の見直し(3箇所解除) TDM施策の対策立案

# 1. これまでの検討経緯と今回の報告事項・審議事項

## 報告事項・審議事項

令和7年度  
(今回)

### 【審議事項】 渋滞対策の実施方針

・主要渋滞箇所における対策事業の実施方針  
(国道17号上並榎町交差点)

引き続き、PDCAサイクルの実践

地域と連携し、群馬県域の移動性向上を図る

---

---

# 2. 渋滞対策の実施方針

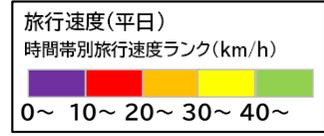
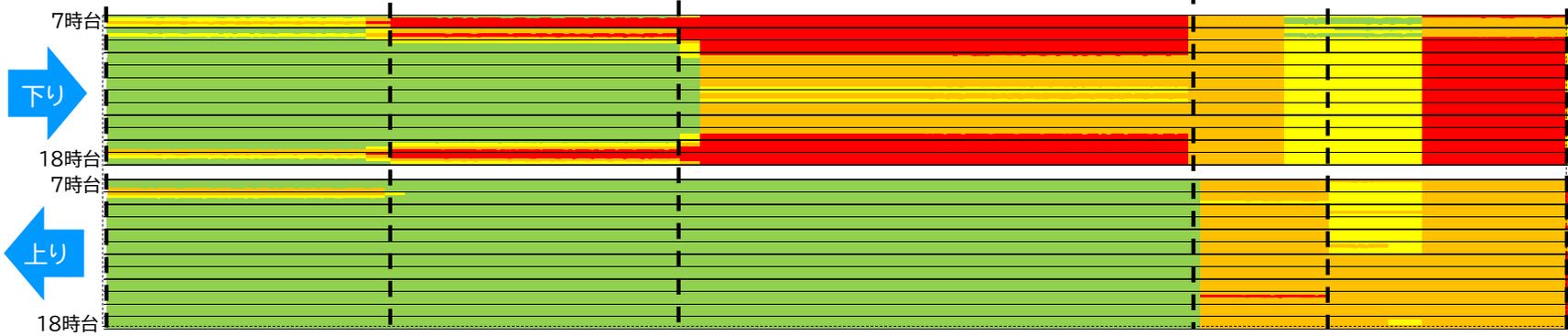
---

---

# 2. 渋滞対策の実施方針

## (1) 国道17号上並榎町交差点【課題】

- 下りの平日朝夕に速度低下が発生。渋滞長は最大920m。
- 下り方向(新潟方面)の交通の集中に対して、直進方向の交通容量が不足しているほか、左折滞留車による後続直進車両の阻害が発生している。



出典:ETC2.0プローブデータ R6.10平日

# 2. 渋滞対策の実施方針

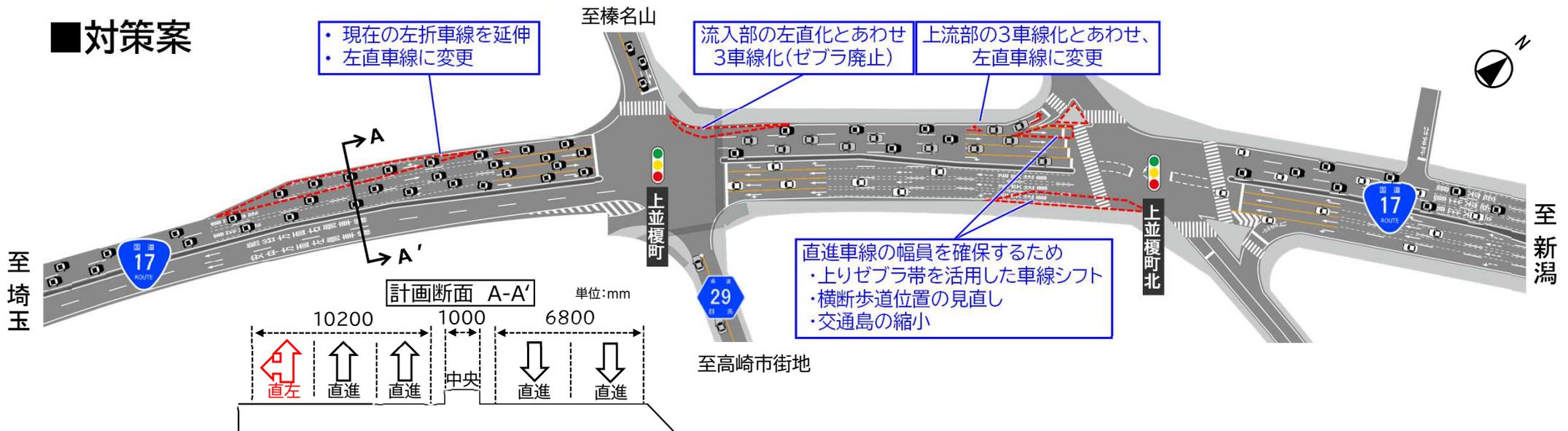
## (1) 国道17号上並榎町交差点【対策案】

- 国道17号下り方向(新潟方面)の左折車線を延伸するとともに左直車線に変更し、直進車線を3車線とする。
- 下り方向の交通容量を拡張し、通過交通を整流化することにより、渋滞抑制を図る(要審議)。

### ■ 現況



### ■ 対策案

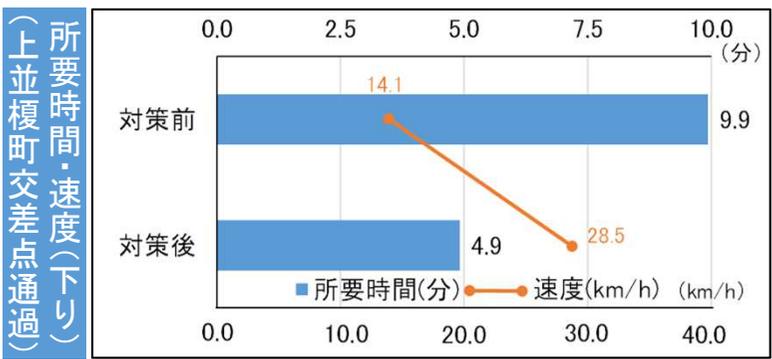
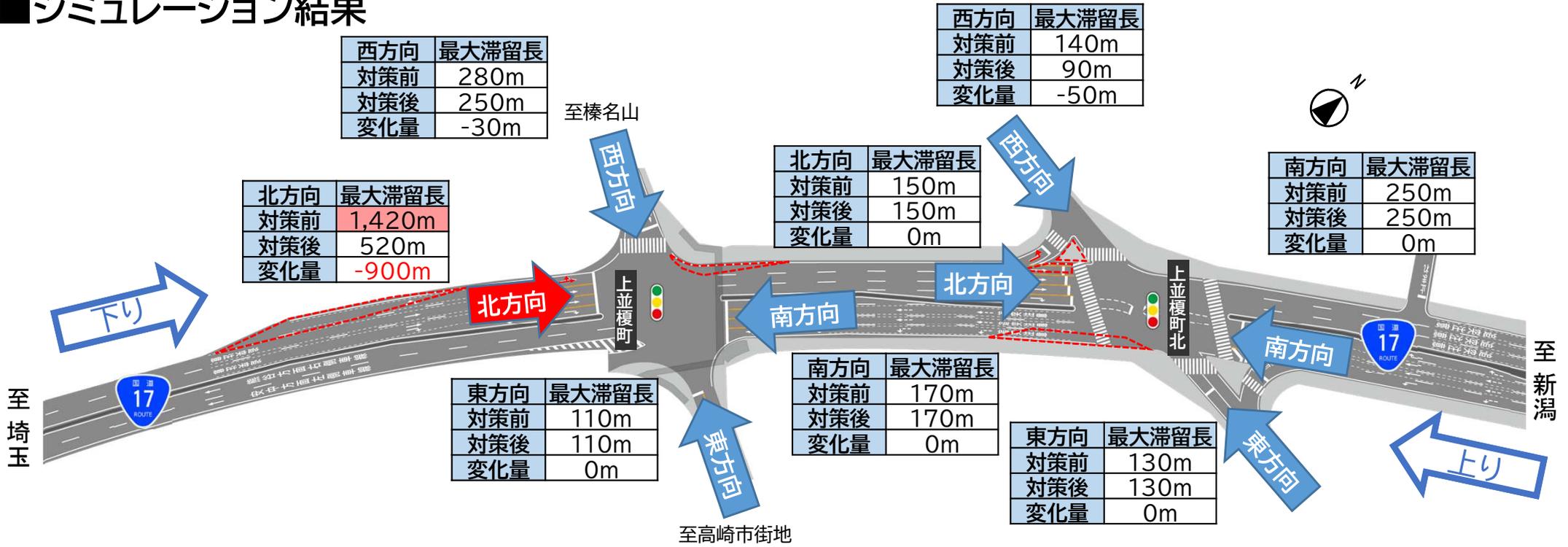


# 2. 渋滞対策の実施方針

## (1) 国道17号上並榎町交差点【対策効果の検証】

- 対策案について交通マイクロシミュレーションを実施した結果、上並榎町交差点の下り方向(新潟方面)の滞留長は約900m短縮(1,420m→520m)。
- 国道17号の下り方向(新潟方面)における、上並榎町交差点を通過する際の所要時間は、約5分短縮(9.9分→4.9分)。

### ■シミュレーション結果



次回

## 第30回 群馬県域移動性(モビリティ)向上委員会

- ①主要渋滞箇所のモニタリング(解除候補案の提案)
- ②主要渋滞箇所の対策の検討状況
- ③主要渋滞箇所のモニタリング指標等の見直し
- ④TDM施策の実施結果